

北朝鮮による地下核実験実施発表に伴う当面の対応措置について

平成 21 年 5 月 25 日
放射能対策連絡会議
代表幹事会申合せ

北朝鮮は、平成 21 年 5 月 25 日、核実験を実施した旨の発表を行ったところであり、また、我が国においても、同日午前 9 時 55 分頃、気象庁が通常の波形とは異なる地震波を探知したところである。

一般的に、地下核実験の場合は大気中に放射性物質が放出されることは想定されないが、万全を期す観点から、以下の措置を講ずることとする。

1. モニタリングの強化

(1) 高空の大気浮遊じんの採取・測定 【防衛省】

航空自衛隊機により、すみやかに日本上空で大気浮遊じんの採取を行い、(財)日本分析センター(千葉県)において、核種分析を実施する。

(2) 空間放射線量率の測定 【文部科学省、環境省】

全国 10ヶ所の環境省施設、47都道府県及び(財)日本分析センター(千葉県)において、空間線量率を連続的に測定する。

(3) 地上大気浮遊じん等の採取・測定 【文部科学省】

全国 37ヶ所及び(財)日本分析センター(千葉県)において、地上大気浮遊じんの採取を行い、核種分析を実施する。また、(財)日本分析センターにおいては、地上におけるキセノンの採取・測定もあわせて行う。

(4) 降下物(降水を含む)の採取・測定 【文部科学省】

47都道府県及び(財)日本分析センター(千葉県)において、降下物(降水を含む)の採取を行い、核種分析を実施する。

2. 広報体制の強化

(1) モニタリング結果の公表 【文部科学省、内閣官房】

上記 1. (1)～(4)の測定結果全体について文部科学省がとりまとめ、内閣官房が公表する。

(2) 住民等からの問合せに対する対応 【消防庁、警察庁、海上保安庁】

住民等からの問合せに対し、適切に対応する。

(参考)

放射能対策連絡会議 代表幹事

内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補（内政・外政担当）付）

警察庁警備局警備課長

消防庁予防課特殊災害室長

外務省総合外交政策局国際原子力協力室長

文部科学省科学技術・学術政策局原子力安全課長

気象庁総務部企画課長

海上保安庁総務部国際・危機管理官

環境省水・大気環境局大気環境課長

防衛省経理装備局技術計画官